

4 陳情第 13 号

4 陳 情 第 1 3 号	地方自治法の改正を求める意見書提出に関する陳情
付 託 委 員 会	自治・議会・行財政改革等特別委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和4年4月7日受理、令和4年6月10日付託
陳 情 者	山梨県中央市_____
<p>(要 旨)</p> <p>地方自治法第百二十四条の改正を求める意見書を提出すること。</p> <p>(理 由)</p> <p>地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百二十四条では、普通地方公共団体の議会へ請願をするためには「議員の紹介」によることとされている。この「紹介」は、請願の内容への「賛同」を意味するものとして運用されている。</p> <p>しかしながら、上記の運用では、請願の内容に賛同する議員を選挙できなければ、請願はできることになる。これでは、憲法第十六条で保障されている請願権を狭めてしまう。</p> <p>よって、地方自治法第百二十四条を改正し「議員の紹介」を「文書」に改めるよう、地方自治法第九十九条の意見書を提出するよう求めるものである。</p>	